

今年も平穏でありますように！

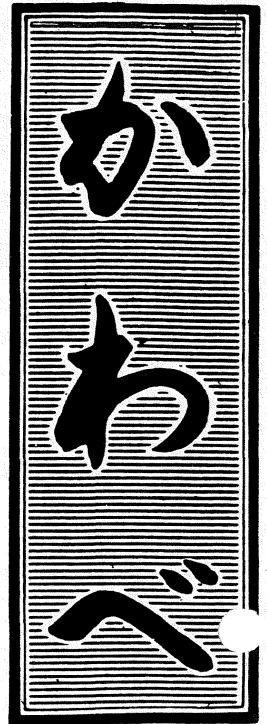
ネズミは十二支の最初の子にあてられ、尊ばれている。特に白ネズミは大黒様の使者として、古くから吉兆とされてきた。「ねずみのお年玉」などといって、正月にネズミに供物をそなえる地方もある。

伝説では「ねずみ浄土」の話が名高い。山の畑でじいさんが穴の中ににぎり飯をころがし、にぎり飯を追って穴の中に入っていくと歌が聞こえ、そこはネズミの浄土だったという話で、「おむすびころりん」という題で童話化されている。

子年ぐらいにしか多くを語られないネズミ達ですが、年初にあたり、謹んでこのタフな生き物との関係を見直すとともに、この一年を有意義に過ごしたいものです。



＜青空に響け／園児のかけ声＞



'96 1月

発行
河辺村公民館
☎ (0893) 39-2111
内線 205・206

佐川印刷 KK
吉田町北小路
☎ (0895) 52-0600

人のうごき
(平成8年1月1日現在)

世帯数	550戸
男子	728人
女子	746人
計	1,474人

H7.1.1現	1,525	(△ 51)
H6.1.1現	1,559	(△ 85)
H5.1.1現	1,608	(△ 134)
H4.1.1現	1,684	(△ 210)
H3.1.1現	1,716	(△ 242)

やねばし

迎えました四回
目の子年、幼児期、
少年期、青年期を
駆け抜けて、今や
正に中年期、それ
ぞれの時代、無意

味に過ごした時間の多かりしこと、取り返せるものなら取り返したい。少年期には、いつまでも少年でいたいとも思う。青年期には、若いときは二度ない、青春を謳歌したい、中年には成りたくないとも思いはしたが、いつの間にか中年真只中。確かに若い時は一度しかないが、中年も一度しかない、老年だって一度しかない。中期になった今、私は中年には中年の良さがある。若い頃には味わえなかった人生の喜びと悲しみをしみじみと噛みしめている最近である。人生のそれぞれの段階には、それぞれに違ったコクがある。

次の五回目の子年は老年である。老年になれば老年の特有な人生の喜びと悲しみを味わいながら生きたいと年男は思う。

(梅木)

村議会十二月定例会おわる

補正予算

一般会計 九三、五〇二千元
特別会計 五、一〇七千元

去る十二月二十二日に、平成七年第四回河辺村議会定例会が招集されました。

全議員出席のもと、山本議員外二名の議員一般質問に引き続き、村長提出の六議案、および梅木議員紹介の請願二件が審議されました。村長提出の六議案は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例、政治倫理の確立のための河辺村長の資産等の公開に関する条例の制定、一般会計補正予算、国民健康保険事業勘定特別会計補正予算、国民健康保険施設勘定特別会計補正予算の六件で全議案原案の通り可決承認されました。

な事項を定めたものです。

また、愛媛県社会福祉保障推進協議会から請願のありました「国民の願いに答える公的介護保障制度の拡充等に関する請願」と「入院給食の患者負担の自治体助成を求める請願」はいずれも賛成者少数で不採択となりました。

なお、次の三名の議員から一般質問があり、主なものは次のとおりです。

一般質問

(抜粋)

山本 雅久議員

①自然環境保護対策について

〔村長答弁〕

このことについては、平成七年度から「流域森林総合整備事業」を実施しており、これはすべての森林施業が補助対象事業となり、個人負担が業種によって異なり、四五程

度になりますが、さらに村単独で一五%の補助を行って、実質個人負担は三〇%で施業ができるようになっております。

なお、間伐の補助対象外については、村単独で一ha四万三千円の補助を行って間伐の促進を図っております。

林業に対する単独補助は、県下でも例を見ないくらいさまざまな助成を行っており、森林の総合的な整備はもちろん、環境保護対策にも配慮したモデル林も作って参りたいと考えております。

清水 吉則議員

①河辺村修学生保護者貸付金の返還期間を、現行の六年以内を月額二万円に増額された方を対象に十年以内に改正してほしい。また保護者要件についても、短期大

学生及び大学生についても受けられるよう改正してほしい。

〔教育長答弁〕

この件については、河辺村修学生保護者貸付金貸付審査会がございまして、早急に会を開き、審査会の意見をま

とめたいと、財政的なこともあり村長とよく協議し検討させていただきます。

梅木加津子議員

①林業会社設立のための検討委員会をつくり具体化していくおつもりはないか。

〔村長答弁〕

このことについては、農業と林業を含めた農林業会社を設立の方向で現在検討をいたしておるところであり、検討委員会を設置したいと考えております。(補足・現在の森林組合の状況が落ち着くまで、しばらく時間が必要と成っております。)

②特老ホーム建設にあたっての現状をおしえて下さい。

〔村長答弁〕

現在、肱川町と河辺村の二町村共同により、大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合の事業として平成十年度措置開始をめざし、本格的な計画に入っております。

③審議会への女性の参画を増やしてほしい。

〔村長答弁〕

男女共同参画型社会の形成は時代の流れでもあり、その必要性は私も十分認識しておりますので、各委員の任期満了の際には、女性委員の任命について、あらゆる面から検討し、ご質問の趣旨に添いたいと考えております。

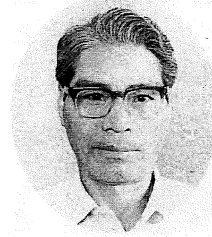
〔村長答弁〕

④地方分権大綱による行革大綱の村長の所見と現段階の対応状況をお聞きします。
地方分権の推進が時代の大きな流れとなっている今日、村の果すべき役割はますます重要となつてきており、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的、民主的な行政の確立に向けて改革を図っていくかなければならないと思っております。地方行革を住民の理解と協力のもとに推進するため、村政について優れた識見を有する十三名の方々を任命し、河辺村行政改革推進委員会を設置し、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議いたしております。

おめでとう

この度、次の三名の方が大臣表彰、一名の方が日本PTA会長表彰を授与されました。

☆農林水産大臣表彰



本門 清昭氏



請田 奨氏

☆自治大臣感謝状



増本喜久男氏

☆日本PTA会長表彰



古野 青弘氏

非常用食糧備蓄について

十一日を「防災とボランティア週間」とし、防災意識の高揚を図ることにしました。

昨年一、二七日に発生した阪神・淡路大震災は死者が五千人を超えるなど、戦後最大の被害となりました。そこで、様々な分野での住民の自主的な防災活動やボランティア活動が重要な役割を果たすことを受け政府は、毎年一月十七日を「防災ボランティアの日」一月十五日～一月二十一日を「防災とボランティア週間」とし、防災意識の高揚を図ることにしました。

河辺でもその一環として防災計画に基づいて、非常用食糧の備蓄を補正予算化し、購入して、もしもの時に備えております。

皆さんもこの機会に、隣近所との自主防災活動に取り組んだり、家庭においてもこの様な事態に備えて、緊急物資や非常時持ち出し品の家族の役割分担、避難場所、連絡方法などを見直してみませんか。



～非常用食糧の数々～

年男・年女七人に聞きました

今年、子年です。河辺村には十二歳が十名、二十四歳が六名、三十六歳が十三名、四十八歳が十一名、六十歳が三十名、七十二歳が二十八名、八十四歳が六名、九十六歳が二名の計百六名の年男・年女の方がいます。そのうちの七名の方に今年の抱負についてお聞きしました。

○富永 勇太(植松)

S五十九年生れ(12歳)

今年の抱負

勉強とスポーツをがんばる。

○上川 靖睦(帯江)

S四十七年生れ(24歳)

今年の抱負

自分の目標をしっかりと見つけ、一日一日を大切にしていきたいと思えます。

○新田しのぶ(川崎)

S三十五年生れ(36歳)

今年の抱負

妻らしく、母親らしく、()らしくをモットーに一日一日を大切に過ごす。

○木本喜久栄(植松)

S二十三年生れ(48歳)

今年の抱負

家族全員が健康でありますように。

○二宮 平八(坂本)

S十一年生れ(60歳)

今年の抱負

大台に乗った私ではありませんが、皆さん今年もよろしくお願い致します。

○佐伯 里子(天神)

T十三年生れ(72歳)

今年の抱負

世界の平和と自分の健康を祈り、次に還暦を記念して始めた旅が一回でも長く続けられるよう一日一日を爽やかに過ごしたいと思います。

○中山 義高(熊の坂)

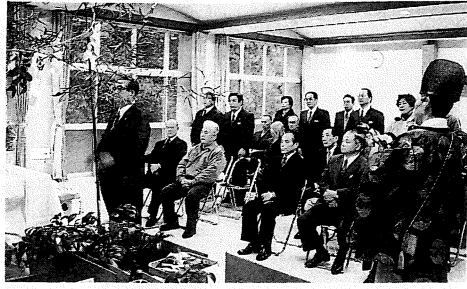
T元年生れ(84歳)

今年の抱負

私は、八十路半ばとなり、何を計画しても実行は至難であるが、健康で平凡な日々を過ごせれば満足です。

交通安全祈願祭

「年末年始ゆつくり・ゆつたり、ゆとりの運転」をスローガンに年末年始の交通安全県民運動が十二月二十一日から一月十日まで行われました。その期間中の十二月二十七日に交通安全祈願祭が行われました。祈願祭は、今年で十回目を数え、村内外の交通安全関係者多数の参列を頂きました。又、今回も老人クラブから折鶴を頂き、これに全員で交通安全を祈願しました。祈願祭終了後、交通茶屋を開き、みんなの願いがこもった「しめ縄」と「折り鶴」を道ゆく



～交通事故 0 でありますように～



～ご苦労さまでした～

ドライバーに配布して、交通安全を呼びかけました。交通安全は、私達一人ひとりが交通社会の一員としての自覚と責任があつて、初めて達成されるものであります。皆様におかれましても、痛ましい交通事故の現状を改めてご認識頂き、一人ひとりが交通安全の担い手であるという心構えのうえ、

- 一、運転するときは、スピードを控える。
- 二、車に乗るときは、シートベルトを正しく着用。
- 三、夜間に外出するときは、特に高齢者の方は十分注意する。

を守り、交通事故防止に努められることを心からお願ひ申し上げます。

河辺小学校

去る十二月十日、幼稚園小学校の学芸会が行われました。

今年は、年少児六名、年長児四名、計十名と人数も少なく、少々不安なところもあつたのですが、子どもたちは、そんな教師の不安もよそに音楽では、自分よりも大きい太鼓を力一杯叩き、ダンスでは、三角帽子をかぶり、かわいづくしんぼになって、舞

踊劇では少々緊張しながらも、元氣一杯楽しんで学芸会に参加することができました。

学芸会の終わった今でもカセットをかけ、自分達で役を決め、踊りのふりを考えて自分達の学芸会ごっこを楽しんでいるところです。

子どもたちにとつて、とても心に残る学芸会だったのだなと教師一同うれしく思っています。また、保護者の皆様には、ご協力・ご観覧いただき、誠にありがとうございました。

河辺中学校



～上手に歌えました～

去る十一月二十三日、中学校恒例の文化祭が行われました。

まず、午前中の全体発表で植松・大伍地区の生徒による地域体験学習の発表があり、改めて自分達が住んでいる地域を見直し、その良さを発見しました。

次に学級旗や合唱などのクラスでの発表、選択教科(理科)の発表とどれも真剣で好感のもてるすばらしい内容でした。

宝くじは三年生の松下さんが一・二等の両方が当たり、



～やったね！～

カラオケ大会では、放送設備にも負けず、みんなの拍手で盛り上がり、なかでも三年生の増本君は、みんなを楽しませてくれました。

午後からは、保護者の方々に作って頂いた「炊き込みおにぎり」や生徒達が一番熱心に準備した楽しくおいしい催し物がありました。そして、最後は山鳥坂地区に伝わる鎮縄神楽で幕を閉じました。

楽しく、有意義な一日でした。今年の十一月二十三日には、是非皆様おいで下さい。

分館対抗レクバレー 卓球大会



十一月二十六日、河辺中学校体育館において、分館対抗レクバレー・卓球大会が行われました。
試合結果は、次のとおりです。

- レクバレー
- 〈男子の部〉〈女子の部〉
- 一位 坂本分館 坂本分館
 - 二位 大伍分館 大伍分館
 - 三位 植松分館 植松分館
 - 四位 北平分館 北平分館
- 卓球
- 一位 植松分館 植松分館
 - 二位 坂本分館 坂本分館
 - 三位 大伍分館 北平分館
 - 四位 北平分館 大伍分館

春に色とりどりの花咲かそう！



～お疲れさまでした～

皆さ、気づきですか。ふるさと
の宿入口近くにあ
る花壇の花が植え
替えられています。
この花壇は、婦
人会により年二回
植え替えが行われ
ており、今回も十
二月七日、婦人会
役員を中心とした
九名の会員の方に
植え替えていただ
きました。その他
にも、地域活性化
センター・農業構

造改善センター・基幹集落セ
ンターなど各公共施設に皆様
に美しい花を楽しんでいただ
こうと、当日はみぞれの降る
悪天候の中での作業となりま
したが、テキパキと苗が植え
られていきました。
管理に関しては、水やり
等、ご近所の方々にご協力を
いただいております。
葉ボタン約三百本、パン
ジー約五百本の苗が春には色
とりどりに花開くのを楽しみ
に待つて下さい。
最後に婦人会の皆様、ご苦
労さまでした。

戸籍手数料一覧表

申請内容	改定前	改定後
①戸籍謄抄本又は記録事項証明書 1通	400円	450円
②除籍の謄抄本又は記録事項証明書 1通	700	750
③戸籍に記載した事項に関する証明 証明事項 1件	300	350
④除籍に記載した事項に関する証明 証明事項 1件	400	450
⑤届出・申請の受理証明書又は届書 その他の書類の記載事項の証明書 1通	300	350
⑥上質紙を用いた受理証明書 1通 (婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁 又は認知の届出)	1,300	1,400
⑦届書その他の書類の閲覧 書類1件	300	350

平成8年1月1日から、戸籍の謄抄本等の交付に要する手数料の額が改定されました。
河辺村役場 住民課

戸籍手数料が改定されました

国の教育ローンについて

国の教育ローン年金
教育資金貸付
この貸付制度は、
年金積立金を原資と
した還元融資の一環
として、厚生年金保
険及び国民年金に十
年以上加入している
方が入学時や在学中
の教育費を低利で借
りることができる制
度です。
また、この貸付は、
国民金融公庫の一般
教育ローンとの併用

もできます。
△融資金額▽
学生・生徒一人につき
厚生年金保険加入中の方
百万円以内
国民年金加入中の方
五十万円以内
△融資利率▽
年三・二五％
(平成七年十一月十一日現在)
△返済期間▽
八年以内(据置期間は在学期
間内で最長四年)
△お申し込み・お問い合わせ先▽
(社)愛媛県年金福祉協会
☎〇八九一九四一七六六七

骨髄バンク登録について

骨髄移植は、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者に対する治療法として行われていますが、移植を行うには骨髄提供者と患者間で白血球型を一致させる必要があります。兄弟姉妹間で四分の一の確立、非血縁者間では五百人から数万人に一人と極めて低い確率であるといわれています。

このため、財団法人骨髄移植推進財団が中心となって、全国で当面十万人の骨髄提供者を希望確保を目標に広く国民に対して募集運動を展開しています。

骨髄バンクへの登録受付は、次の施設で実施しておりますので、皆様方のご理解・ご協力をお願いいたします。

施設名	開設日	問合せ先	電話番号
西条中央保健所	月曜日	西条市神拝甲150-1 保健予防課医務係	0897-56-1300
宇和島中央保健所	火曜日	宇和島市天神町7-1 保健予防課医務係	0895-22-5211
愛媛県骨髄データセンター	月曜日 水曜日	松山市高岡町80-1 愛媛県赤十字血液センター内	089-973-0700

年金ワンポイント

国民年金の保険料は納めましたか。

国民年金からのお知らせです。

皆さん国民年金の保険料を納めましたか。

厚生年金や共済組合の保険料は給料から差し引かれますが、国民年金の保険料は、ご自分で納めることとなります。

もし、保険料の納め忘れがあると、事故や病気になったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないこととなります。

国民年金の保険料は、役場から送られてくる納付書により、納付期限までにきちんと納めるようにしましょう。

老後や万一の事故のとき、一番たよりになるのが年金です。

納め忘れはないか、もう一度お確かめ下さい。

また、免除申請をされていても、納付することにより、少しでも多くの年金を受給することができます。一度お確かめ下さい。

共同募金のお礼

平成七年度の共同募金運動が昨年十月一日から十二月三十一日まで実施されました。

村落募金 一四九、七〇〇円

法人募金 三八〇、〇〇〇円

職域募金(バッチ募金) 一六〇、〇〇〇円

個人募金 三〇、〇〇〇円

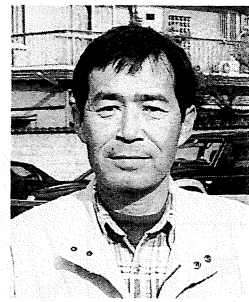
街頭募金(村民運動会時) 二二、七二八円

合計 七七三、四二八円

この募金は、老人福祉、身体障害者福祉、母子、寡婦福祉、児童福祉に有効活用させていただきます。

一九九六年もいよいよスタートし、今年も良い年でありますように願って、初春を迎えました。

平成六年十二月に母を亡くし、河辺村の皆様には大変お世話になり、心よりお礼申し上げます。有難うございました。



ふるさとに望む

大阪市平野区
田辺 秀一
(神納出身)

私は子供がの頃、川に遊びに行くのが大好きで、特に魚釣りは夏休みなど一日中魚を獲っていました。毎日、ゴムぞうりに水中メガネ、海パンスタイル、今考えますと勉強もしないで、よく遊んだものだと思えます。ですが私にとっては一番楽し

い十五年間を河辺村で過ごしたのです。田舎のない子供達からみれば、私達は大変恵まれた環境、又、良い人柄に囲まれて、幸せ者だと思っております。生まれ故郷は何年たっても忘れる事はできません。故郷に帰るたびにまるで恋人にでも会えるかのようになり、又、誰にも知られない私だけの宝物の入った箱の中をそっとのぞくかのようないっぱいで

去年「館報

かわべ」を送って頂き、大変うれしくなつかしく拝見させて頂き、河辺村の組織的な事もよくわかり、村長さん、議員さん、皆さんが頑張っておられる事を痛感致しました。今後安心して過ごせる村づくりに一歩一歩前進し、よりよい河辺村になってほしいものと心より願っております。

診療所だより



迎春

幸多き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたします今年もよろしくお願いいたします

☆噛むことのすすめ

物を噛むという行為には食物を小さく砕くこと、唾液の分泌を促進する働きがあります。だ液は食物がのどを通過しやすくするだけでなく、だ液中に含まれる消化酵素によって消化を助けます。又、よく噛むこと

によってあごが動くこと脳の血行がよくなり、顔の筋肉の働きもよくなります。虫歯や歯槽膿漏で抜けた

注意し、八十歳で二十本ぐらい自分の歯が残るよう早めの手当てを心がけましょう。歯を失ってしまったら、入れ歯を作り、噛む力を回復させ、心身の老化にストップをかけましょう。

☆救急の手当て

脳卒中で倒れた時、陥つたり、半身不随などの重症の症状がでたら、すぐに救急車を呼ぶ必要があります。

救急車を呼ぶ時は「いつ、どんな状態で、どこで倒れたか、今はどんな状態か」など病状も伝えて下さい。救急車の到着までに行う応急処置のポイントは、

- ①安全に寝かせられる場所に運ぶ。トイレや風呂、道路など狭い場所や危険な場所で倒れたときは、広くて安全な場所に移すのが原則です。患者の首や頭がぐらぐらしないよう、しっかりと支えて運びましょう。
- ②あお向けに寝かせる。呼吸が楽にできるようあお向けに寝かせ、衣服をゆるめ、肩の下に低い枕をあてたりして、息がしやすいようにしましょう。高い枕は避け

て下さい。嘔吐している時は顔を横向きにする。吐いたものが気管につまり窒息しないように、顔を横向きにして寝かせましょう。

☆降圧剤Q & A
Q「降圧剤」(高血圧の薬)は飲み始めると一生飲み続けなければならないのか?
A重症や中等症の高血圧、脳や心臓、腎臓に障害がある人は、薬を飲み続けるべきですが、軽症で危険因子もない場合には、食事(減塩など)や生活習慣の改善によって血圧が正常化し、降圧剤の服用をやめることができます。ただ、自分勝手にやめてはいけません。医師と相談しながら、その指示に従うことが大切です。

☆感染症情報
インフルエンザ様疾患が増加しています。人の交流の増加に伴い、流行も予想されますので健康管理をして下さい。

嘔吐下痢症も多発しています。

- ①適度な運動・栄養・休養をとり体力をつける。
- ②できるだけ、人込みは避け、外出後はうがいをする。

③かぜ気味の時は、早めに休み受診する。

J A 愛媛共済連より

救急車の贈呈

十月二十七日、J A 愛媛共済連から交通事故対策事業として、地域の救命活動に役立ててもらおうと、大洲地区広域消防事務組合消防本部に救急車一台が寄贈され、川上支署に配備されました。

この事業は、J A グループが実施している自動車損害賠償責任共済決算剰余の一部と、これを原資として積み立てられた交通事故対策基金の



～川上支署に配備された救急車～

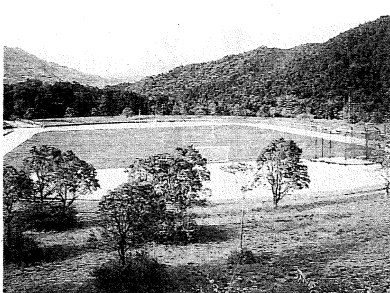
利息を財源として実施しているものです。

厚生年金・国民年金の融資で

事業を行いました

軽にご利用下さい。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合では、スポーツの振興と体力の向上のために、昨年度から今年八月にかけて、大洲市平野町にある八幡浜・大洲地区運動公園陸上競技場の全面改修を行いました。この事業は、厚生年金、国民年金積立金の還元融資を受けて、約六千六百万円で整備されたものです。皆さんお気



～きれいになりました～

火災予防について

本年度も春季全国火災予防運動を三月一日から三月七日までの七日間、統一標語を「災害に備えて、日頃の火の用心」として実施いたします。

この時季は、特に空気が乾燥し、また、風の強い日が多いことから、火災が発生しやすく、ひとたび火災が発生すると、延焼拡大する危険性が極めて高いので、たき火等火気を使用の際は、消火用具の備え付け、監視を励行するなど細心の注意を払いましょう。

シートベルト

着用の徹底

日本自動車連盟のシートベルト着用率調査では、全国的に向上しているなか、本県は五十二・二％と昨年より一・四％低下し、全国ワースト九位と低迷しております。

シートベルトを着用すると正しい運転姿勢を保つことができ、疲労軽減の役割も果たします。

皆さん、車に乗るときは、必ずシートベルトを着用しましょう。

ありがとうございます

今年も昨年同様、各老人クラブ会員の皆様により、竹箒九十八本と雑巾二百一枚を頂き、誠にありがとうございました。早速その善意の気持ちをお届けするにも村内各公共施設へ届けましたところ、各施設の皆様から喜びの言葉がかってまいりました。厚くお礼申し上げます。今後ともよろしくお願い致します。

同和教育シリーズ (55)

同和对策基本法

(仮称)案とは

「残された差別の実態」第二の実態として、部落問題の解決にとって最も重要な仕事保障や教育の向上などの改善があげられます。一例として、生活保護受給の状況をみますと、部落の受給率は全体の約七〇％を占めており、それがここ十数年来、変化していないという問題があります。この部落中の生活保護受給者を分析す

短

歌

ほのぼのと昇る初日を仰ぎつつ
平和な光賜われと祈る
新春の第一日を雪ふみて
親子と語る晴れやかな朝
寒に入れば若葉伸びる如く見ゆ
泰山木の逞しき梢
この冬にみまかりし人多くあり
幾年ぶりの寒波の故か
吹雪く中猪を追いかけ狩人ら
声はずませて眞向かいをゆく
病みてよりも道一筋に生きてきし
厄年の瀬に逝きし英一

国井ミネヲ
関井恵美子
増本喜久男
佐伯 範男
山本カシ子
本田ミネコ

ると、高齢者の占める比率が大半ですが、その理由の一つとして、教育の機会均等が保障されていなかったこと、露骨な就職差別があったことなどから、退職金や年金をもらえないような安定した職に就くことができなかったからです。

従って「仕事保障の課題」として、(一)就職差別の解消(二)教育の機会均等の保障等があげられ、今後、本格的に取り組んでかなければならない問題であります。

第三の実態として、悪質な差別事件が跡をたたないという問題があります。

例えば、「全国の相次ぐ差別事件」(部落解放基本法制定要求国民運動中央実行委員会編)によりまして、一九八九年に起こったか取り組まれた差別の事件の特徴は(ア)結婚差別が跡を経たない。(イ)部落出身者を採用しない企業。(ウ)学校、特に高校における差別事件の多発。(エ)公務員による差別事件、(オ)差別落書や投書、更に差別電話が頻発している等々があげられますが、これは単に数例に過ぎません。

(河辺村同和教育協議会)

消息

自 7.11.11
至 8.1.10

☆お誕生日おめでとう
智葉 都仁(植松) 父雅 敬
母千恵子

☆末ながくお幸せに
奥 平 秀 樹(百合谷)
佐々木 美香江(大中山)

☆おくやみ申し上げます

中野 光男 (栄) 68才
榮野 定美 (用の山) 76才
梅木 繁晴 (寺 簀) 86才
河内 亀子 (横山中) 64才

